

【認証・登録の手順】

審査の申込

「登録審査申込書」「登録審査調査票」「環境活動レポート」を添えて、エコアクション21地域事務局ひろしまへ提出します。

審査人による審査

審査人（活動内容を確認し、審査する人）により、提出された書類審査、現地審査を行います。
審査には、審査費用が必要で、事業者が負担します。

判定委員会による審議

審査人による審査結果を、エコアクション21地域事務局ひろしまの判定委員会で審議します。
その後、中央事務局へ結果が伝えられ、最終的に審議されます。

認証・登録

審議の結果、取り組みが認証されたら、認証・登録手続きをします。
登録には別途費用が必要です。

* 認証・登録後は、1年後に「中間審査」、2年後に「更新審査」が必要で、それぞれ費用が係ります。

【費用】 * 体制づくり等において、コンサルタントを活用された場合は、別途その費用が必要です。

< 認証・登録料（2年分） >

従業員数	料金	留意点
10人以下	50,000円+2,500円（消費税）	○従業員数には、正規職員だけでなく、パート・アルバイトなども含まれます。 ○2年に1回、登録費用が必要です。
11人以上300人以下	100,000円+5,000円（消費税）	
301人以上500人以下	150,000円+7,500円（消費税）	
501人以上1,000人以下	200,000円+10,000円（消費税）	
1,001人以上	300,000円+15,000円（消費税）	

< 登録審査費用（標準審査工数・50,000円/人日） >

従業員数	業種	
	サービス業、流通業、事務所等、比較的 環境負荷が少ないと考えられる事業所	製造業、建設業、修理工場等、環境負荷が比較 的大きいと考えられる事業所
30人以下	2人日	2人日
31人以上60人以下	2人日	2.5人日
61人以上100人以下	2.5人日	3人日
101人以上	3人日以上	3.5人日以上

【問合せ先】エコアクション21地域事務局ひろしま

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1 財団法人広島県環境保健協会
TEL: (082) 293-1580 FAX: (082) 293-5049
E-mail: ea21hiroshima@kanhokyo.or.jp
URL: http://www.kanhokyo.or.jp/ea21/index.html

今、このとき、

『エコアクション21』（環境経営）で経営改善を

～社会的信頼と業績をアップ！あらたな視点が会社の危機を救います！～

「環境経営」の基本は、日々の事業活動に直接関わる部分において、省資源・省エネルギー・廃棄物削減に取り組むことと、その取り組み状況を広く公表し、社会に対する説明責任を果たすことです。このような取り組みを行うことは、社会からの信頼を勝ち得ることになり、事業業績のアップと生産性の向上に繋がります。

今、企業にとっての自主的な活動としての環境保全活動は、【環境関連法規制への対応】という考え方から、【環境問題への取り組みが、自らの存在と活動に必須の要件】（経団連地球環境憲章）という考え方が主流になりつつあります。

『エコアクション21』は、数ある環境経営システムの中でも、環境省がISO規格をベースに策定した、「事業活動と環境の関わりに気づき、改善の目標を持ち、行動する」仕組みで、中小企業や学校などでも取り組みやすく改良された制度です。

「エコアクション21」では、環境に負荷を与えているもののうち主に

二酸化炭素排出量 **廃棄物排出量** **総排水量（水使用量）**

について把握し、削減することで、地球温暖化防止に貢献します。

化学物質の使用量については、適正な使用及び管理の重要性から必須とされています。（ただし、取り扱いのある業種が対象となります。）

また、エコアクション21に取り組み、その活動結果が第三者による審査によって認証されると、エコアクション21認証・登録が行われる制度になっています。

「エコアクション21」に取り組むメリット

省資源、省エネルギー、廃棄物削減に取り組むことで、地球温暖化防止につながると同時に、光熱水費、廃棄物委託費などの経費削減になります

環境配慮型の経営をすることで、将来の環境リスクを防止できます

グリーン購入などに対応できることから、営業力の向上につながります

金融機関の「環境配慮型企業向け融資」が受けられます

* 広島銀行「地球環境対応支援制度 エコ・ハーモニー」
* 三井住友銀行「環境配慮企業支援ローン」 など

PDCAサイクルに基づいた環境経営を取り入れることで、事業所におけるさまざまな問題解決が容易になります

地域や地球の環境保全に役立つ企業としてのイメージアップにつながります

【京都議定書】

地球温暖化を防止するための国際的な取り決めで、1997年に京都議定書で採択され、2005年2月に発効しました。
わが国では、「地球温暖化防止対策の推進に関する法律」を制定し、国・地方公共団体・事業者および国民それぞれの責務を定めました。

【PDCAサイクル】

計画 (Plan) → 実践 (Do) → 確認・評価 (Check) → 見直し (Action) をくり返し行うこと。これにより、目標達成のための効率的な改善だけでなく、事業活動のさまざまな問題解決が可能となります。

